

## 令和6年度 地域クラブ活動における北海道中学校体育連盟登録 申請要項

### 1 趣旨

- (1) この登録は、(公財)日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」並びに北海道中学校体育連盟が主催する「北海道中学校体育大会」の予選会への出場を希望する地域クラブ活動が行うものである。
- (2) この登録は、上記大会への参加資格を得るためのものであり、本連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この登録は、中体連大会への出場を希望する年度毎に申請することとする。

### 2 登録ならびに大会参加を認める条件

- (1) 「北海道中学校体育大会開催基準」の「北海道中学校体育大会における参加の特例」に記載している「北海道中学校体育大会の参加を認める条件」の全てを満たし、了承していること。
- (2) 「北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則」に記載している当該競技の全ての条件を満たし、了承していること。
- (3) 申請内容の虚偽が判明した場合、登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。

### 3 北海道中学校体育大会における参加の特例

（「令和6年度北海道中学校体育大会 開催基準」より抜粋）

#### ◎地域クラブ活動に所属する中学生

- ① 地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ② 北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

#### A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

- ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
- ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
- エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
- カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍

**中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。**

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

- ア **北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。**
- イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

C 参加を認めない場合

- ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

#### 4 登録の手順と期限

(1) 当該競技の競技団体への登録が済んでいることを確認する。

※令和6年度の中体連大会に参加を希望する場合は、令和6年度の登録を完了していること。ただし、競技団体への登録期間の都合により、当該年度の登録が完了できない場合は、令和5年度の登録が完了していること。

※全国、北海道、地区の競技団体のうち、どの団体に登録するかについては、その競技の取り決めによるものとする。

(2) 北海道中体連ホームページより申請に必要な様式をダウンロードする。

(3) 申請書類に必要事項を記入後、地域クラブ活動の所在地がある地区中体連事務局に申請書類のデータ (様式 1～3) をメールで送信する。

※競技によっては、所属している生徒が多い学校の所在地の地区中体連事務局にデータを送信する場合もあること。（各競技の細則を確認すること）

(4) 地区中体連事務局は、申請書類が届き次第、内容を確認するとともに、地区中体連専門委員長と共有し、申請内容に不備等がないか確認する。

※不備等があった場合は、地区中体連事務局または地区中体連専門委員長から当該地域クラブ活動の責任者あて連絡する場合があること。

※申請内容に疑義等が生じた場合、地区中体連専門委員長は、道中体連専門委員長と協議の上、承認の可否について決定すること。

※当該競技・種目（陸上競技リレー、陸上競技駅伝、バスケットボール（バスケットボールについては、本競技細則に則ること）、体操競技団体、新体操団体、卓球団体、剣道団体）において、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」として地域クラブ活動から申請があった場合については、地区中体連専門委員長等が道中体連専門委員長や地区中体連事務局等と連携して承認の可否を決定し、地域クラブ活動の責任者あて報告すること。

※地区中体連専門委員長等からの承認を受けた地域クラブ活動は、申請書類（様式4－1）に必要事項を記入して貴団体所在地等の教育委員会に持参するとともに、当該教育委員会より、別添様式（様式4－2）に必要事項を記入してもらった上で、他の申請書類に加えて地区中体連事務局あてP D Fで送付すること。

なお、様式4－2においては、各地区中体連事務局で報告期限が異なることから、各地区中体連事務局の指示に従うこと。

### ■「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」の定義について

「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」とは、当該団体在籍地等の教育委員会や学校等と連携しながら、地域移行に向けて取組を進めているクラブ（教育委員会の承認が必要）のことであり、複数のチームから一部の選手のみを選抜した形でつくるような地域クラブ活動を意味するものではないこと。

※<sub>1</sub> 各市町村教育委員会と連携し、域内の学校部活動の地域移行に向けた具体的な取り組みに日常的に参画したり、学校部活動を地域移行させるための団体として指定したりしている団体であること。

※<sub>2</sub> 域内の中学校の生徒が所属している団体であるということのみを持つてして、「地域移行の受け皿」であるということには該当しないこと。

- (5) 地区中体連事務局は、最終的に全ての申請書類に不備がないことを確認した後、申請のあった地域クラブ活動の責任者に承認の可否について報告するとともに、所定の様式によって北海道中体連に申請を受理したことを報告する。

※この段階で、北海道中体連と地区中体連への登録を完了したこととする。

※地区中体連事務局により、申請の流れが若干異なる場合があることから、地区中体連事務局のホームページを確認したり、地区中体連事務局に照会したりすること。（各地区中体連事務局の連絡先については、道中体連ホームページに掲載）

- (6) 中体連大会の参加申込み等の手続きに進む。

※地区大会（全道大会への予選会）の大会要項や参加申込用紙の様式は、地域クラブ活動の所在地のある地区中体連事務局に問い合わせること。

※北海道中学校体育大会の大会要項や参加申込用紙の様式は北海道中学校体育連盟のホームページに5月以降、随時、掲載予定。

## 5 提出書類（次の文書を全てデータで提出すること）

- (1) 申請様式1～4（様式4－2はPDFデータで提出すること）
- (2) 団体規約
- (3) 団体役員名簿
- (4) 公認指導者資格等を証明するものの写し  
(スマートフォン等で撮影した画像データではなく、書類をPDFデータで提出すること)
- (5) 競技団体に登録した際の申請書類の写し  
(スマートフォン等で撮影した画像データではなく、書類をPDFデータで提出すること)

## 6 地区中体連への申請書のデータ送信期限

- ・夏季競技 令和6年4月1日（月）～4月26日（金）期日厳守
- ・冬季競技 令和6年9月27日（金）期日厳守

## 7 登録ならびに大会参加申込みに関する留意点

- (1) 各競技の大会要項に参加資格に関する「細則」が示されているので、必ず確認すること。  
※本連盟独自の内容もあり、全てが「全国中学校体育大会の競技部細則」と同じ内容になっていない競技もあるので、注意すること。

- (2) 中体連大会に参加申込みする選手は「学校」または「地域クラブ活動」のいずれか一方のみで申込みをすること。二重の参加申込みは認めない。
- (3) 地区中体連大会の参加申込書を提出した後の参加区分の変更は認めない。
- (4) 「北海道中学校体育大会開催基準」の「参加資格」に記載されているとおり、同一年度内の参加は1人1競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。その際、夏季及び冬季のどちらかは「学校」から、もう一方は「地域クラブ活動」から出場することや、両方とも「地域クラブ活動」から出場することも可能であること。

## 8 その他

本要項は、中体連大会の開催基準等の変更に応じて年度毎に変更する可能性がある。

## 9 問合せ

北海道中学校体育連盟

TEL : 011-231-5757 E-mail : [hokkaido-chutairen@do-jpa.com](mailto:hokkaido-chutairen@do-jpa.com)